

中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)

- 1 目的 中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職10年目に該当する教員。なお、10年目未満であっても50歳となる年度に受講となります。
また、「教職5年目研修」を未受講の場合は、「教職5年目研修」の受講が終了した翌年度に「中堅教諭等資質向上研修」の受講となります。
- 5 時間 9:30～16:00 (受付9:00～9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研 修 内 容	講師・助言者等／会場
第1日	5/28 (金)	講話 「中堅教職員への期待」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2025」 講話 「教職員のためのメンタルヘルス」 「学校組織マネジメント1～組織の中で～」 説明 「研修オリエンテーション」 教科別分科会(1) 持参物 ・令和3(2021)年度中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)の手引を印刷したもの ・自校の学校課題や自校の学習指導上の課題が分かる資料	医療関係者 総合教育センター所長 総務課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第2日	6月 ～ 1月	選択研修	各研修担当者 会場：各研修場所
第3日	6/24 (木)	【オンラインによる研修】 講話 「新しい学習指導要領等が目指す姿」(ライブ配信) 「子どもたちの学力向上に向けて」(ライブ配信) 「家庭・地域との連携の進め方」(ライブ配信) 「特別支援教育の理解」(ライブ配信) 講話・演習 「学校組織マネジメント2～実践に向けて～」(ライブ配信)	義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：各所属校
第4日	7/5 (月)	講話 「教育関係法規」 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 研究協議 「学校組織マネジメント3～自校の学習指導上の課題の解決に向けて～」 教科別分科会(2)	総務課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員 会場：総合教育センター
第5日	夏季 休業中	教育事務所研修(教育事務所の別途計画) 講話・研究協議 「道徳教育」 「道徳科の授業づくり」	教育事務所職員 会場：各教育事務所の指定する会場

第 6 日	9/6 (月)	講話 「児童生徒への組織的な指導・支援」 演習 「組織的な指導・支援を進めるために」 講話 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 教科別分科会(3)	学校安全課職員 義務教育課職員 総合教育センター職員
			会場：総合教育センター
第 7 日	12/16 (木)	教科別分科会(4) 講話 「ミドルリーダーに求められること」	総合教育センター職員
			会場：総合教育センター

付 記 ・第3日のオンライン研修についての詳細は、別途お知らせします。
・校内等における研修(15日)の中で、学校組織マネジメントの実践と、公開授業2日(教科の授業1日、道徳科の授業1日)の実施があります。(実施時期：教科…10月～12月初旬、道徳科…9月～12月)

※教科別分科会(1)～(4)では、以下の中から一つ選択して研修を行います。

小学校：国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語、特別支援教育

中学校：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭(技術分野)、技術・家庭(家庭分野)、外国語、特別支援教育

※教科を選択する際の留意事項

○教員自らの課題や適性等を再確認し、研究分野において各自が自身の資質・能力の向上を図り、専門性を高められるように選択すること。

○自主的なグループ研究や公開授業における提案等が研修内容に含まれるので、そのことを踏まえて教科を選択すること。

○自校の学習指導上の課題を踏まえて、公開授業を通して提案できる教科を選択すること。

○特別支援教育を選択する者は、特別支援学級担任、通級指導教室担当者であること。

選択研修について（小・中学校）

中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、栄養教職員 20 年目研修においては、それぞれの研修の 1 日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、栄養教職員 20 年目研修（6 月～1 月）

2 選定要件

- (1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。

① 栃木県総合教育センター

開催要項に示されている研修のうち、専門研修 2、専門研修 3、生涯学習研修より選択する。

② 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、各教育研究所

③ 宇都宮大学及び宇都宮大学共同教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校

④ 栃木県小・中学校教育研究会

⑤ 社会教育施設

※ただし、栄養教職員 20 年目研修の選定要件は①～③のこととする。

- (2) 受講者の能力、専門性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。

- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究発表大会等が 2 日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。なお、当センターにおける教育研究発表大会については、各部会の参加をもって選択研修とすることができる。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (4) 各研修の提出書類の様式は、総合教育センター Web サイトのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

